

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)



フレンドリータウン応援大使が芦屋町を応援

11月7日 ギラヴァンツ北九州応援大使表敬訪問

プロサッカークラブギラヴァンツ北九州の官澤琉汰選手が芦屋町の応援大使として芦屋町（フレンドリータウン）を訪れました。応援大使は、交流人口の増加などを目指して行われるギラヴァンツ北九州の取り組みです。この日、芦屋釜の里を散策した官澤選手は、「自然が好きなので癒されます。芦屋町のことをSNSなどで発信していくので、皆さんも僕やギラヴァンツ北九州を応援してください」と話してくれました。

かんざわりゆうた



Instagram



X

命を守るために日頃から備えを

11月16日 芦屋町地震・津波避難訓練

大地震や大津波の発生に備え、役場、自治区、小中学校、みどり園、芦屋基地など1500人余りが参加する避難訓練を行いました。役場では初動対処、小中学校は校舎屋上や芦屋基地などへの避難、住民は自治区公民館や避難所への避難などの訓練を行いました。参加者は「災害が発生したとき、どう行動するのか勉強になった」と話していました。



レジャープールアクアシアんで魚釣り

11月17日 ファミリーフィッシング in アクアシアン

レジャープールアクアシアんで、3～15歳対象のファミリーフィッシングが行われました。参加者は3500匹のニジマスが放たれたプールに釣り糸を垂らし、次々に釣り上げていました。初めて参加したという人は、「とても楽しかったです。こんなところにプールがあることも知らなかったので、夏はプールに遊びに来たいです」と話していました。

芦屋町独自支援策

第15弾

生活応援商品券発行事業

住民1人につき1万円の商品券

物価高騰によってさまざまな影響を受けている住民の皆さんに、町内で使える商品券1万円分を給付します。

- ▷対象者 3月1日時点で芦屋町に住民登録がある人
- ※ただし、3月25日まで引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります。
- ▷給付額 対象者1人につき1万円分（商品券500円×20枚）
- ▷配布方法 4月中旬から順次、世帯主宛てに「ゆうパック」でお届けします。
- ※配布完了まで2週間程度かかります。
- ※受け取りを辞退される人は、3月7日☎までにご連絡ください。
- ▷使用期間 5月1日☎～9月30日☎
- ▷問い合わせ 商工観光係（☎223-3542）



国の支援

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金 令和6年度低所得世帯に対するこども加算給付金

住民税非課税世帯

1世帯につき3万円

対象世帯で18歳以下の児童がいる子育て世帯

児童1人につき2万円



物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付します。

また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯に対しては、児童1人あたり2万円を給付します。

対象として見込まれる世帯に対しては、順次、町が確認書などを発送しますが、世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる場合は、申請が必要です。

なお、令和6年度住民税が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外です。

確認書などの発送時期や申請期限など詳しい内容が決まり次第、町ホームページでお知らせします。

- ▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223-3530）

